

# 瀬戸内トラストニュース

第32号 2004年5月

環瀬戸内海会議 編集・発行／編集委員会

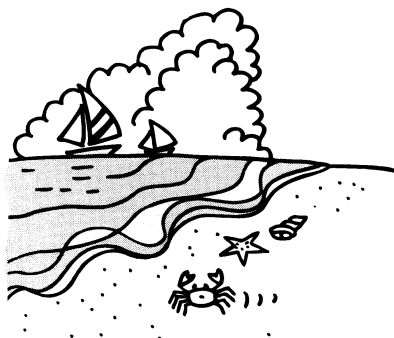
## いまこそ、瀬戸内法改正に全力を！

私たち、環瀬戸内海会議は、うつくしい瀬戸内海を後世に受け継ぐため、瀬戸内法改正を求める署名に、取り組んでいます。

ただ、幾人かの熱心な活動では、一定の限度があり、まだまだ多くの人々、団体などの協力が欠かせません。一人でも多くの人に、現行瀬戸内法の弱点を知ってもらい、その改正の必要性和緊急性に気づき、一刻も早い署名運動への積極的な参加と、更なるご協力をお願いいたします。



2004年4月25日 豊島、産廃不法投棄現場



### 目次

大入島埋立問題について…今、今後	1
上勝町・ゼロウェイストへの取り組み	2
元木頭村長「藤田恵」さんを訪ねる	3
豊島のその後	4
わかつち運動が続くことを願って	5
海藻おしば教室に参加して	6

# 大入島埋立問題について……今、今後

佐伯の自然を守る会 下川 澄子

まず、はじめに「環瀬戸内海会議」の応援に感謝致します。

石間区は今現在3つの裁判をかかえています。

①大分県を相手（行政）の「公有水面埋立免許取消訴訟」。争点は「石間地区磯草の権利」で、江戸時代以来ずっと存続しており、漁業法が変わった明治以後も守られてきた。現在も「区が管理する形」で入札という制度を守って行われている事実がある。慣習の権利。

②漁協を相手（民事）の「部会決議無効確認等請求事件」。争点は「漁協の手続きに問題がある」ということで、石間の海を埋め立てるのに石間以外で賛成がいること。住所のない人の家に行ってどうやって同意をもらったのか。組合員の資格のない人たちが反対運動が始まって組合員になった。同じ筆跡、名前の重複そして消去。短期間での同意。すべてあいまいな同意である。

③着工したので、工事をしてはならないという「工事着工禁止仮処分命令申立事件」。石間の埋立に合理性があるのか。目的が住宅、緑地である。ここにどんな土砂を入れて埋立をするのか、行政が税金を使ってすることか。

これに対して、相手方は「磯草の権利」は明治漁業法ができたときに消滅した。最高裁の判例や白木漁協の判決、昭和37年の漁業法改正以降、免許漁業権以外の漁業権は消滅した、原告適格がないので却下してほしいといっている。

今後の裁判の予定として、7月12日の現地視察が決定。どんな海を埋め立てようとしているのか、裁判官をここに呼んで見てもらうこと。県が昨年度中に着工しようとしていたのを9月に延期。工事の強行は控えたいとのこと。裁判官は仮処分の決定にしても、うかつな決定はできない、本訴状と一緒にしたいと思っている。そして、弁護団のほうから、「裁判所を説得から攻めに入る時が来た、裁判所の外でもやらなければならない攻めの部分がある」。ということで7月11日に大分でシンポジウムをやりま。裁判の勝利に向かって前進あるのみです。

## 中村敦夫氏来る！

4月3日に中村敦夫参議院議員が初めての大分県入りで、その地が佐伯です。来て頂いただけで盛り上がったのに、国会の場で質疑をしていただけたとは。

参議院行政監視委員会で国土交通省と防衛庁への15分の質疑時間をすべて大入島に使った。その中で「テントの監視をしているのは、おばあちゃん達」と強調。希少種の貝についても「影響軽微である」という言葉に対して、「環境が素晴らしいと言っている、軽微とかの問題ではない。埋立地を緑地や宅地にするなんてばかげた話、目的そのものがおかしい。まだ、ここは何もされていない場所だ。瀬戸内のようにコンクリートだらけにするのか。ほとんど理解の得られない計画、補助を出すべきではない」と……ほんとに胸のつまる思いでした。

国会で審議されたことに満足し、わたしは議事堂を後にしました。

大分合同新聞（朝刊）	
<p>大入島埋め立て問題で中村氏が質問</p> <p>【東京支社】 県が進めている佐伯市大入島の埋め立て事業について、二十六日の参議院行政監視委員会で中村敦夫氏（みどりの会議代表）が埋め立て反対の立場から質問した。</p> <p>中村氏は現地視察などを踏まえて、「バルブ工場の廃液によって生じた、有毒物質を含むヘドロをしゅんせつ土砂として使うのは問題ではないか」「埋め立て予定地は、絶滅危惧（きき）種の貝が多数生息している。国はこの事業に補助すべきでない」と質問。</p> <p>国土交通省の鬼頭平三港灣局長は「有毒物質などの調査で、海洋汚染防止法に定める三十二項目</p>	<p>「補助すべきでない」</p> <p>の基準をクリアしており、特段の問題はない。絶滅危惧種の貝を確認しているが、県は環境への影響が軽微だと判断し、地元説明をしながら適正な法手続きを進めており、国としても必要な支援をしたい」と答弁。</p> <p>中村氏は埋め立て目的の矛盾点なども追及し、「こみ捨て場にするとうことが、世の中の理解を得られない計画であり、考え直すべきだ」と強調した。</p>
2004年(平成16年)4月27日	

# 上勝町・ゼロウェイストへ取り組み

徳島市から県道16号線を勝浦川沿いに遡ること1時間。徳島県勝浦郡上勝町へと車は到着する。山並みに囲まれ中央を勝浦川が流れ、川沿いに集落が点在する上勝町は面積109.68平方km、人口2200人、高齢化率45%。

この町が全国に知られるようになったのは、昨年9月18日のゼロウェイスト宣言であった。2020年までに、ゴミをなくし焼却も埋立もおこなわないというものである。町民自らゴミを34分別し、日比ヶ谷ゴミステーションへと運び込み、地域ごとに話し合っ

てゴミの減量化を目指している。ダイオキシン規制により旧型のままの焼却炉が使えなくなるのを機に、焼却炉の改善や新規建設を行わず、ゴミをなくすことを目的としたのである。しかし、町議会に代表される町全体が一朝一夕にして合意に至ったわけではない。

戦後の上勝は、林業とみかんの町だった。ところが、高度成長に伴い木材の外材輸入が増大し、みかんは生産過剰・柑橘自由化、さらに昭和56年にはマイナス13度という局地的異常低温によりほとんどのみかんが枯死し、「ゆこう」や「すだち」までも枯死寸前にまできたり農業は大打撃をうける。

これを契機として、農家はもちろん、農協、町、普及所等が一体となって彩農業、菌床しいたけ、木材加工、交流拠点など地場産業を生み出す。



平成3年には、町の基本構想、振興計画を策定し、職員の勉強会から始めて「次世代を担う若者定住」を活性化の中心に位置づけた。

活動としては、人づくりに重点を置き、目標を「強靱な問題可決能力を中心とした人間形成」として、1Q運動を展開、研修と実践活動を続けてきた。1Q運動とは、一言で言

えば「自ら考え行う地域づくり」である。

その後、これら活動の事業的な受け皿として第3セクター「上勝バイオ」「かみかついっきゅう」「ウインズ」「もくさん」「いろどり」などが設立された。



ゴミのない町をめざす上勝町は、疲弊から再生へと歩む中で、「一人一人が自ら考え取り組む」という人づくり運動に根ざしたもので、一人の取り組みは小さなものでも全員がかかわればどれほどの力を生むかということ

を25年の歳月とともに共有した町のなせる技である。瀬戸内海という源流から閉鎖性海域へと連なった「小さな地球」の再生は、町や地域社会という小さな単位で、そこに住む人たちがその地域を守るとい

う取り組みが無ければ実現しない。環瀬戸内海会議として具体的に埋立をどのように無くしていくかという問題に直面したときゴミが出る限り海面埋立も止まらない現実に行き当たる。埋立の全面禁止は国民の理解と協力を要する。

上勝のゼロウェイストへの取り組みは始



(石井 亨 記)

# 元木頭村村長「藤田恵」さんを訪ねる

高知県物部町と山嶺で隣接する那賀川源流の村、木頭村。面積233.44平方km、村の98%が森林で人口僅か1840人という過疎の山村である。

徳島県那賀郡木頭村といえば「細川内ダム」。細川内ダムは2000年8月建設中止が決定され、木頭村はわが国で初めてダムを止めた村となった。この運動は全国に「地方の自立」を問う問題であった。

今回お訪ねした「藤田恵」さんは、ダムを止めた村長である。

阿南市へと流れ込む那賀川に巨大ダムが計画され、その建設現場となる木頭村では30年にわたりダムへの反対運動が続けられていた。

1993年、時の村長はダム問題の狭間で失踪してしまった。ダム建設阻止を公約に村長候補に擁立されたのが木頭村生まれで日和佐町に暮らす「藤田恵」さんだった。

村長就任後、自ら私費でアメリカまでダム研究に出かけ、省庁を飛び回り東奔西走の日々を送る。必要なダムもあることを認めながらも、利水計画のずさんさや治水計画の無益さをあばき、責任水量や慣行水利権などの矛盾から「ダムを造ると水が不足する」という国の政策の虚像を暴露した。

しかしこの闘いは、林業が崩壊する中で過疎の村が公共事業から脱却し、自らの力で生きていけるかという根本的な問題に行き当たる。

「ダムにたよらない村づくり計画」への取り組みは、特産開発と販売のための第3セクター「きとうむら」の設立、後に村民セクター「株きとうむら」移行へと導く。自ら社長（無報酬）として就任。

村長時代の藤田さんは、ダム問題への全国の支援を求める行脚とともに、自らを村のセールスマンと称して「きとうむら」行商の毎



## 藤田恵

「権利は闘いとるもの」

— イェーリング「権利のための闘争」より —



日。全国に多くの支援者を得て「過疎の地の自立」と「いらない事業が国から降ってくるこの国の形」を説き続けた。

2001年の選挙に僅差で破れ、2002年（2001年度）「株きとうむら」の単年度黒字を見届けて藤田さんは社長職も引退、日和佐町に移る。

那賀川は村民にとって、生活そのものだという。ウナギやエビをとったり、和紙の原料であるミツマタをさらす。牛を洗うのもそう。お盆には川に入って火灯（ひとぼ）しの行事が行われた。「子供のころ、川は変化に富み、はだして川に入った。川底の石はなめてもなんともない、きれいな丸い石だった。いまは似ても似つかない」

この藤田さんを支えたのは、山守のババたちである。建設拒否の根っこには、山の民の文化があった（山もりのババたち・脱ダム村の贈り物・玄番真紀子著・凱風社に詳しい）。

瀬戸内海に流れ込む河川は、664河川（1・2級）。年間の陸水流入量は500億立米にもなる。森に育まれた豊かな栄養と土砂を川は運んでくる。山村の文化とともに森や川が守られて初めて瀬戸内海は守られることを忘れてはならない。

その藤田さんが、東京新聞本音のコラムに2年半にわたって毎週書き続けた木頭村から国民への手紙が本として出版される。

（石井 亨 記）

藤田恵著

「脱ダムからみどりの国へ」

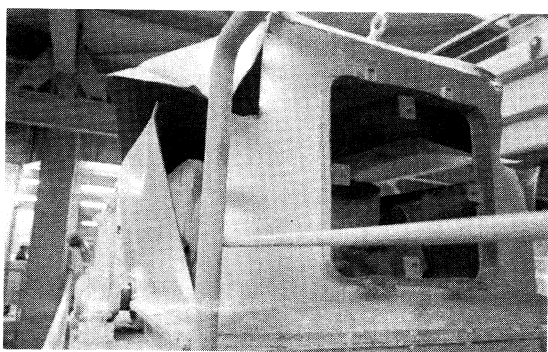
2004年5月31日出版  
緑風出版・1600円

# 豊島のその後

昨年の9月18日に豊島廃棄物処理の炉が完成して、可動式が行われた。発端（1975年）からここまで28年の歳月を数えたことになる。

29年目を数える今年、1月24日11時40分頃2号炉が3箇所連続的に爆発を起こし緊急停止した。1号炉も安全確認のためあわせて停止した。

事故の原因は、廃棄物の熔融温度を下げることに、水分の除去などを目的として添加している生石灰による水素発生、及び温度の上昇による可燃性ガス発生、これらがコンベア内および熔融炉の廃棄物供給塔などに滞留して引火爆発したものと考えられている。



試験運転開始以来、度重なるコンベア詰まりによる改修、生石灰混入中の自然発火、汚水処理施設の性能低下、繰り返し起きる沈砂池の水質異常、コンピューターバグを原因とする爆発、アルカリシリカ反応による操業休止と実験運転と再熔融などなど、トラブルはあとを絶たない。その上の今回の爆発である。

原因の分析、対策の検討、改修工事、試験運転を経て、2号炉は4月2日23時20分に熔融を再開し、連続運転35日目の今日連続運転記録を更新している。1号炉も4月3日0時20分に熔融を再開したが5月5日午前3時捕集灰搬送装置の故障のため熔融一時停止、午後5時になって復旧再開した（1・2号炉併せて、これまでの最高連続運転は26日）。

こうした高度技術は不安定なものであり、枚挙に暇がないほどに発生する異常事態・要監視状態は、実はこれが当たり前の状況らしい。これまでの事例では、こうしてあらゆるトラブルが公開されるということは無かっただけである。

リスク管理に膨大なエネルギーと莫大な

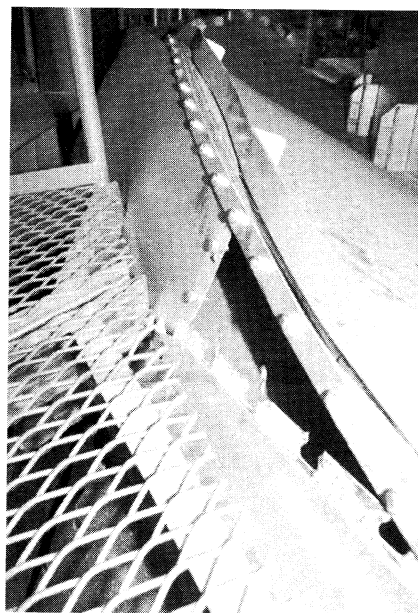
費用を要する。さらに排出される二酸化炭素や消費される電気、重油など考え合わせると、科学汚染の除去には有意であっても、決して一般的なゴミに用いられるべき理想の方法などではない。

2000年の調停成立で、豊島事件は終わったかのように言われるが、始まったばかりだと思う。莫大な費用を投入し最新の技術を用いたとしても混在した有害ゴミの処理は極めて困難な作業である。また未然防止（排出抑制）に比べれば、こうした事業は浪費以外のなにものでもない。

しかし一方で、青森・岩手県境の不法投棄事件、岐阜県岐阜市の不法投棄事件、福井県敦賀市の許可容量を上回る埋立問題（不法投棄そのもの）など、豊島の規模をはるかに超える悪質な事件が後をたたない。

第2第3の豊島事件を起こさない。そのことが、どれほどか浸透しているだろうか。忘れてはならない。なにも変わってはいないことを。

（石井 亨 記）



爆発した熔融炉上部

# わかち運動が続くことを願って

福山わかちの会 田村 西都子

福山わかちの会は、1976年2月に発足しました。

偶然ですが、豊島住民の方の産業廃棄物処分場反対運動が始まった頃から、会の発足準備が進められていたこととなります。

わかちの会は『生産者と消費者が愛と真実を尊び人間的交わりを深めつつ、農薬や化学肥料で死に瀕した土を生命ある土に若返らせ、安全な食べ物の生産を推進しよう。単に安全な農産物を共同購入する会ではなく、あなた作る人、わたし食べる人のワクを抜け出して産地に向き、草の一本も抜いて、作る人の心を知り、作られる過程を知り、更にその農産物を食卓にのせていく中で、自分たちの食生活、食べ方を見直していこう。また、食生活の見直し、食べ方の見直しから一歩進めて、私たちをとりまく環境にも目を向け、少しでも生態系破壊をくい止め、次代を担う幼子のすこやかな生命を守り続ける努力をしよう』とスタートしました。

それから28年経た2004年2月の総会で、会を閉じました。

解散にあたり、何かの時に少しずつ貯めてきたお金をどうするかと、皆で検討しました。

## 福山わかちの会の皆様へ

豊島・未来の森は、1996年11月、「豊島の再生と自立、豊かな自然を次世代に」と願い、豊島の人たちと私たち環瀬戸内海会議の共同作業として発足しました。

この度は、福山わかちの会が28年の活動を閉じるに当たり、豊島未来の森トラストに実に672口というたくさんの方の申し込みをいただき、ここに厚くお礼を申し上げます。

本来なれば「わかちの会」の皆様と共に札かけをできれば良かったのですが、日程の都合で4月25日に、環瀬戸と豊島の方たちで、札かけをさせていただきました。お詫びと共に、ご報告させていただきます。

「一本の木になって、豊島の再生を見届けよう」というのが未来の森トラストの合言葉です。いつの日にか、豊島にお出向きくださり、お会いできることを願っております。ありがとうございました。



2003年11月15日小豆島内海ダムに反対する寒霞渓トラストに申し込みを持参し、現地視察に訪れた生協都市生活のみなさん

作付けした農産物の全量買取、28年誌発行、お世話になった方々へのお礼、生命を守る活動をしている数団体へのカンパに当てることが決まりました。



その一つとして、環瀬戸内海会議と豊島の皆さんで取り組まれている『未来の森』トラストに参加しようということで、各世帯がその木に思いを込めたメッセージをつけて届けました。

わかちの会は28年の歩みを閉じてしまいましたが、わかち運動が豊島の未来の森で、会員一人一人の木に接木されていくことを願っています。時に豊島を訪れて、トラスト参加の意味を問い、わかち運動を続けていければと思っています。

# 海藻おしば教室に参加して

## 一待ったなしの瀬戸内法改正一

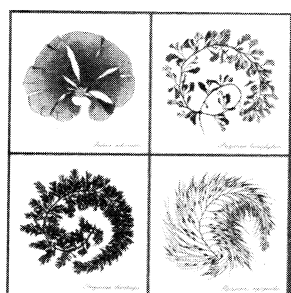
渡部 伸二（愛媛環境ネットワーク事務局長）

海藻（かいそう）をおしばにするというので、2004年3月27日、環瀬戸内海会議が主催する「海の森からのメッセージ」と題するワークショップに参加した。

冒頭、講師の野田三千代さん（海藻デザイン研究所代表／筑波大学下田臨海実験センター助手）から、知っている海藻の名前は？と聞かれて、アオノリ・テングサ・コンブ・ワカメ・ヒジキ・アサクサノリぐらいしか、私は思いつかなかった。これらは食材としてなじみのあるものばかりだ。が、しかし、ワークショップ会場のテーブルに並べられている海藻は、ピンク・赤・緑・黄緑・紫・茶など、色も形もとりどりのなにもまず驚かされた。20種類ほどの海藻を一度に目にしたことは、これまでになかったうえに、おしばにするために、ハガキ大の台紙に海藻をのせ、小さな枝先まで楊枝で丁寧に伸ばしているうちに、その豊かな形状と色彩に魅せられ、いとおしくさえ思った。

陸上の樹木や草花については、毎日見ているものだけに、季節の移り変わりによる表情の変化を楽しみ、折にふれて里山の環境保全などについて考えることはあるが、海の中の世界については、私はほとんど意識さえしてこなかったことに、海藻のおしばを作りながら気付かされた。陸と海は生態学的にも一体のものであるにもかかわらず…。

ところで、野田さんによれば、コンブのなかまであるカジメやアラメの群落は、陸上の林に似ているので「海中林」と呼ばれているのだそう。静岡県下田湾の、水深5メートル付近の海中林の映像を見たが、うっそうと繁ったカジメの群落は、「海の森」と呼ぶにふさわしいものであった。



海草（うみくさ）の一種であるアマモの群落が多く魚介類の産卵や稚魚の成育の場であるように、海中林も富栄養化した海水中の塩類を吸収し海水の浄化を行い、魚介類のすみかやえさ場として極めて重要な役割を担っているということだ。

また、野田さんによると、海藻は藻体の色によって、緑藻・褐藻・紅藻に分けられているが、これは居住環境に合わせて太陽光をムダなく利用するために進化した結果なのだという。そして藻類の光合成により酸素が大気中に蓄積された結果、有害な紫外線を吸収するオゾン層が形成され、陸上にも生物が住めるようになったといわれているようだ。

人類が出現するはるか以前に、海藻類は太古の過酷な地球環境を変え、あらゆる生物を育ててきたこと、そして、海水汚濁やわずかの水温の変化が海藻にとっては脅威となることを、ワークショップ参加者は多様多彩な海藻に触れ、その繊細さに打たれながら学習した。



浅い海の埋め立てやコンクリート護岸建設により急速に渚や藻場が失われ、産業廃棄物による海水汚染は深刻になる一方である。環瀬戸内海会議では、実効のない「瀬戸内海環境保全特措法」の改正を求めて国際署名を展開しているが、もはや一刻の猶予も許されまい。海藻の声なき声に耳を傾けたい。

## フォーラム

### よみがえれ『瀬戸内海』

#### 瀬戸内法改正運動の現場から

世界有数の閉鎖性海域であり、早くから文化の開けた瀬戸内海は、人の営み、産業活動までも包括した世界的にも稀有な国立公園である。664本の一級、二級河川が流れ込み、年間500億m<sup>3</sup>の陸水が豊かな森の栄養と山砂を送り届ける。森に支えられた豊かな海の恵みは、瀬戸内に連綿と住み続ける人々の生活を支えてきた。

長年培われてきた、自然と共存する生活の知恵を、私たちは、いつ、どこで失ったのだろうか。

日時：2004年6月5日（土）午後1時から

会場：香川県県民ホール・アクトホール

（高松市玉藻町9-10 TEL 087-823-3131）

（JR高松駅より徒歩5分）

第一部 埋め立てから見た瀬戸内海

第二部 失われたものは

ゲスト：小室 等（フォークシンガー）

野田 知佑（カヌーイスト）

第三部 明日への希望を胸に

他にポスターセッションもあります。

入場料：1,000円／人

## アースディin豊島

### 豊島で考えよう 未来ある暮らし

と き：2004年6月6日（日）

午前9時40分～午後4時

ところ：香川県小豆郡土庄町 豊島全域

参加費：おとな 1,000円 学生などは無料

主 催：アースディかがわin豊島実行委員会

問合せ：豊島は私たちの問題ネットワーク事務局

局（〒769-0017 高松市番町2-4-15

TEL&FAX 087-832-5188）

高松からは、チャーター船が出ます。

詳しいことは、事務局にお問合せください。

## 環瀬戸内海会議第15回総会

### のお知らせ

フォーラム終了後、行います。

瀬戸内法改正署名の取り組みなど、決めなければならないことが山積みの重要な総会です。

役員のみならず、多くの方の参加をお待ちしております。

日時：6月5日（土） 午後6時より

場所：香川県県民ホール会議室

## 大入島裁判シンポジウム（仮称）

7月11日（日）午後1時より

大分市福祉会館ソレイユ

詳細は、当会事務局かもしくは佐伯の自然を守る会までお問合せください。

## 環瀬戸内海会議事務局移転のお知らせ

この度、事務局を下記に移転しました。ホームページなどの連絡先変更は、まだまだ行き届かない部分がありますが、署名の送り先など、新事務局宛にお願いいたします。メールアドレス、郵便振替口座などには変更はございません。

新事務局：〒700-0973 岡山市下中野318-114 松本宣崇方

TEL&FAX 086-243-2927

## 環瀬戸内海会議にご入会ください

年会費 個人1口2,000円 団体1口5,000円です。

瀬戸内トラストニュース 第32号 2004年5月15日発行／発行責任者 前田俊英

環瀬戸内海会議 代表 阿部悦子（TEL 089-915-0619） 事務局長 松本宣崇

事務局：〒700-0973 岡山市下中野318-114 松本宣崇方

TEL&FAX 086-243-2927

郵便振替口座 01600-5-44750 加入者 環瀬戸内海会議

URL <http://homepage1.nifty.com/kanseto/> メールアドレス [kanseto@nifty.com](mailto:kanseto@nifty.com)